

令和4年度 第2回文化財保護審議会 会議録

- 1 日時 令和5年2月14日(火) 13:30~15:00
- 2 場所 名取市教育委員会 会議室1 (仙台法務局名取出張所)
- 3 出席者 委員 8名
(布田寿明・今野むつ子・恵美昌之・沼倉啓喜・藤澤敦・笠原信男・板橋正春・永田英明)
欠席 2名 (相模誓雄・松本真奈美)
事務局 6名 (瀧澤教育長・菊池部長・中島課長・浅見補佐・鶴崎係長・鈴木主事)

4 概要

事務局 定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

事務局 会議の前に、当審議会につきましては「名取市審議会等の会議の公開に関する要綱」により会議を公開することとなっておりますので、ご了承願います。

ただ今から、令和4年度 第2回名取市文化財保護審議会を開催いたします。はじめに、瀧澤教育長よりご挨拶いただきます。

瀧澤教育長 本日は、委員の皆様にはご多用のところ、文化財保護審議会にご出席を賜り、心からお礼を申し上げます。また、皆様には当審議会の運営につきましても、日頃からご協力を頂いておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

先日、NHKのプラタモリを見ておりましたら、前橋市の130mくらいの前方後方墳について紹介しておりました。色々な文化財に関するテレビなど見ておりましたが、いまだに新たな資料が見つかったり、定説が覆されたりということがあり、それぞれの地域の方が地元の文化財を大事にしているという印象を受けております。本市にも、東北最大の雷神山古墳などをはじめ、本日の協議第1号にもあります、文化財保存活用地域計画などの策定の過程で「6つのテーマ」として捉えた、魅力ある歴史文化資源などがありますので、今後とも皆様のお力添えを頂きながら、歴史民俗資料館などを拠点に、後世にしっかりと伝えて参りたいと考えております。また、今年度から、教育部に市史編さん室が設置され、本格的に、市史の編さん事業もスタートしています。こちらでも新たな資料の発見や知見などが見いだされ、中には、前回の審議会でもご意見を頂きました、指定や登録文化財などになるような、貴重な物も発見されると良いと期待をしているところです。さて、本日の協議第1号の「名取市文化財保存活用地域計画について」では、前回10月の審議会後の進捗などの説明を行うとともに、国への原案提出の承認を頂きたいと考えております。また、協議第2号「指定・登録文化財候補について」では、前回の審議会の内容を踏まえた今後の方向性など関する内容となっております。いずれも詳細につきましては、この後、担当より説明させ

ますので、活発な審議をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、恵美会長からご挨拶をいただきます。

恵美会長

みなさんこんにちは。委員の皆様には、お忙しいところ本会議にご出席いただきましてありがとうございます。事務局の皆様には、この会議のため様々な準備等ご苦労なされたことに対して経緯を表します。本日の内容ですが、協議第一号、第二号ともに継続の議題であります。協議第一号については、今日の会議である程度の方向性を示したいと思っております。協議第二号は、来年度熊野三社勸請900年を迎えるところに関わるところかと思っております。非常に困難な内容ではありますが、より良い方向を示せるよう努力したいと思っております。簡単ではありますが、あいさつにかえさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

事務局

それでは、本日の会議に入ります。名取市文化財保護に関する条例第3条の5の規定によりまして審議会の会議は会長がその議長にあたることになっておりますので、議長を恵美会長にお願いします。

議長

それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。

まず初めに、今回の会議録署名委員の指名をいたします。永田委員及び沼倉委員にお願いいたします。

本日の会議の進め方ですが、事務局から協議事項について説明を受けた後に、質疑を受けたいと思っております。

恵美委員

では、事務局から協議第1号について説明をお願いします。

事務局

(協議第1号について内容説明)

議長

事務局からの説明の通りで、資料をご覧いただければと思いますが、なにかご意見やご質問などございますか。これまでも、中身については事務局と文化庁でやり取りをして作成し、非常にご苦労されているようですが、そのような中で、なんでも構いませんのでありましたら教えてください。

議長

私の方からは3点ほどあります。まず藤原実方の名前についてです。実方さんの肩書としては左近衛中将正四位下藤原実方朝臣というものが正しいです。計画に限らず、様々な刊行物にも言えますが、中將は藤原実方の後につくのはおかしく、朝臣は名前の下につくもののため、統一された方がいいと思っております。2点目が、石造物の分類や

ありかたが徹底されていないということです。本来、石造物の種類は3つに分けることができます。仏教信仰関係の石塔、民俗信仰関係の石塔、山や社寺に関係する石塔類の3つに分けることができます。民俗で代表的なのは庚申碑などになります。資料をあとでお渡しします。3点目が、防災の関係です。名取市の文化財保護条例施行が昭和40年初めころですが、文化財の防災関係だと、3つの出来事があります。1つは名取市の指定文化財になっていた館腰の弘誓寺観音堂が放火で無くなりました。このために指定を解除した経緯があります。2つめは9.22の集中豪雨のとき、雷神山古墳の東側斜面が一部倒壊し、飯野坂古墳群で大規模な土砂崩れが起きました。3つ目は窃盗です。熊野神社の宝物が盗られており、同じものが3回盗難されています。昭和の初めころ、福島県伊達郡の熊野神社の宮司さんがもっていき、名取郡という記載を消して伊達郡と改ざんしました。熊野神社文書は改ざんされていることから、県指定にはなりません。昭和50年代の後半にも盗難にあい、東北六県を専門に荒らす人に盗られました。これは無事戻りました。平成になってからも同じものが盗られ、すべては戻ってきていません。ですから、計画には地震のことが特に書かれていますが、火災・集中豪雨・盗難などがあるということもお話ししておきたいと思います。

事務局

藤原実方の表記については、策定協議会でも指摘がありましたので、藤原実方の墓と統一することにしました。その他にも同じ内容でばらつきがあるという指摘がありましたので、統一していきたいと思います。石造物の種別については、載せるというところではありませんが、参考資料をいただけるということでしたのでよろしくお願いいたします。防災関係では、人為的被害と書いてありますが、人為的災害ということになります。

議長

このほかありませんか。なければ、協議第一号については承認をいただき、原案を国へ提出するというところでよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

議長

では、協議第一号については承認ということで終わりたいと思います。続きまして、協議第二号について、事務局よりお話をいただきたいと思います。

事務局

(協議第2号について内容説明) 5

議長

事務局の方で、いろいろな角度からまとめてもらいましたが、なかなか簡単に話は進まないのではと思います。本来、老女の墓と呼ばれるところは、下余田の熊野三社と一括して成り立つものと思いますが、まずは段階的に、老女の墓と呼ばれている部分とその由来碑とか顕彰碑を登録するということでしょうか。中田の方まで広げると、公域行政の関係が出てきてややこしいので、それは別として、まずは下余田の範囲の中で抑えるということですね。前回も委員から、登録するのは名取老女の墓と

どうか顕彰碑のところだけでいいのかという意見が出ましたが、老女の墓と三社がないと意味がないのではないかと思います。老女の墓といわれている部分を江戸時代の文書をから拾っていくと、塚・墳・墓所・廟所など様々な使われ方をしています。江戸時代にあったのかは分かりませんが、一間四方とか二間三間とか規模が書いてあります。今は平らで塚の状況が分からないので、墓域や墓所という表現の方がいいのではないかと思います。名称については、(伝)名取老女の墓所や由来碑、顕彰碑という風にするのがいいのではないかと思います。碑のところには、観光物産協会で建てた標柱がありますので、どのようにして建ったのか経緯の確認も必要かと思います。また、指定・登録の区分けや基準の整理が必要であり、取り扱いとして名称についての確認が必要と思います。仙台藩で村の肝入を通じて名取老女や下余田、熊野堂について報告させており、仙台市博物館に資料があります。その文書の中には、墓所としての記載がある。また、名取老女旧跡記という享保14年の書物には、廟所という記載がある。廟所だと大げさなので、墓所という表現が無難だと思います。このあたりについて、みなさんと話し合ってみてはと思います。

笠原委員

江戸時代後半以降には墓という表現が一般的ですが、江戸時代でも早い段階では使われておらず、中世だと供養をする場所というイメージです。埋葬して墓石を建てるというものと新しいものになるので、名取老女の墓としてしまうと、江戸時代後期以降の話ですと言う事になってしまいます。そこは、名取市として墓の定義を持っていれば問題ないですが、指定・登録の時点で名取老女の墓もしくは(伝)名取老女の墓とすると名取市の見解が入ってきます。藤原実方の墓も同様ですが、覚悟した方がいいと思います。墓を避けたいという意味では、下余田の名取老女伝承地や(墓)とつける感じが浮かぶところです。また、聞きたいのですが、ここが名取老女の墓もしくは埋葬地とする最古の資料は何でしょうか。

事務局

先ほど恵美さんもおっしゃっていたとおり、貞享5年の1688年の仙台市博物館が持っている名取熊野宮に関する承り届出書のような名前の古文書に、名取老女の墓所というものが出てきます。墓という表現は一般的に江戸時代後期にできるものかと思いますが、個人的に見つけた一番古い資料はこちらです。

笠原委員

使うのであれば、この資料に基づいて使っているということにするといいですね。前回の会議で、市史編纂でもいろいろ調べているので、この結果を踏まえた方がいいと述べましたが、その体系は下余田にある熊野三山との関係で、特に熊野本宮社が柿沼さんという江戸時代に伊達家の家臣だった方の屋敷地にありますが、江戸時代までは名取老女の墓と呼ばれるところに近い場所にあり、明治になって本宮に移り、位置関係も違ってきます。管理形態が今と違うので、もう少しじっくり考えた方がいいのではないのでしょうか。下余田では中世末に柿沼家が伊達家から領地をもらいますが、中田の柿沼家と守家が名取老女と強い関係があり、これとはまた別の柿沼家が下余田に領地をもらってという関係の中で、もしかしたら名取老女の伝承を持っていつている

可能性もあります。急いでいるのであれば、墓という表現を使わず、後の動きを許容できるようにしたほうがいいのではないのでしょうか。

事務局

基本的にいろいろな関係は、これからも研究されて出てくると思います。下余田熊野三社と老女を一緒にした方がいいという話があると思いますが、ではどこまでを含めるのかという話が出てきて、全部整ってからじゃないとできないという話になってしまいます。

笠原委員

ここでは下余田の伝承地として考えます。

中島課長

笠原委員がおっしゃるとおり、後で何か見つかって、名称に支障が出ると困るので、伝承地などを使い、江戸時代の文献を参考に指定しているということを明らかにしながら、登録するというので、そこに限定したものであるというところで支障は出ないのかと思います。また、土地の問題が解消できないと、碑だけの登録になってしまいますので、所有者にコンタクトをとって土地を譲ってもらえるのかなどを確認して、審議会の皆様に意見をもらいながら進めていければと思います。

笠原委員

上だけだと、改修する場合にも支障が出てきてしまうので、下も一括して市が管理するというようにしておくべきだと思います。

議長

ありがとうございます。確かに色々な課題があるわけですが、下余田だけをとらえて、三社まで広げず、ひとまず名取老女の土地の関係だけでも整理できればいいと思います。名称の関係で整理すると、安永風土記御用書出というものが宮城県史にもありますが、注釈の説明の中で一間四方の塚とあります。名取老女墓と呼ばれるところにある碑文には、「墳塚域有」と記載があります。碑文は文化8年(1811)年のものですが、これらも参考に名称を扱った方がいいのかと思います。笠原委員がおっしゃったとおり、名取老女の伝承地とした方がすっきりするかもしれないです。見た感じ塚や墓の感じがないので、伝承地とした方がいいのではと思います。

藤澤委員

場所として指定した場合には、石碑がそこにあるものというだけの認識ですね。

笠原委員

墓とすると、墓がどこなのかという話になってしまいます。名取老女の伝承地の説明を下に入れておけば、話が変わったり増えたりした場合には追加するだけになると思います。

板橋委員

できれば、代替わりすると人が増えるので、土地の方も話ができればと思います。

事務局

いずれ場所としての登録含め、法定相続人の方には連絡をして、本筋として場所を指定していくようにするのが良いと思いますが、どうしても難しいというところに

なった場合、碑だけの登録になるかもしれません。

議長 委員の皆様からあった意見や事務局の話を含め、このことについては事務局に一任したいと思いますが、よろしいでしょうか。

一同 了承。

議長 それでは事務局に一任したいと思います。それでは協議事項の二についても終わりにしたいと思います。みなさまの御協力のおかげで、スムーズに議事を進行することができました。ありがとうございました。以上で議長の職を解任させていただきます。

事務局 それでは閉会にあたりまして、布田副会長から、ごあいさつをいただきます。


布田副会長 みなさまお疲れ様でした。今回の審議会のテーマとしてあった地域計画ですが、毎回会長もおっしゃっていましたが、事務局の皆さんには、膨大な資料を提供いただき、本当にありがたいと思っておりました。委員の皆様からもたくさんの意見をいただき、前へ進んでいるなど感じておりました。改めて、委員の皆様と事務局の皆様には御礼申し上げます。今回で大方まとまったことと思いますが、これを実現させていくというところで、外に出て行つての交渉など、さらに大変な作業が出てくると思います。どうぞ、ぜひ引き続き頑張ってくださいたいと思っておりますし、この計画の状況が今後も報告されたり、途中報告をされたりと、これからも委員のみなさまから協力をいただくことも多くあるのかと思います。教育長もおっしゃっていましたが、文化財を活用した街づくりという大きなコンセプトに向かって、これからの長い時間を着実に歩んでいけるように、これからも委員の皆様と確認をさせていただきながら、本日の会議を終了させて頂きたいと思います。ありがとうございました。

事務局 以上で、令和4年度第1回名取市文化財保護審議会の一切を終了させていただきます。

15:30 終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するためここに署名する。

会 長 袁美昌之 

署 名 永田 英明 

署 名 沼倉 啓喜 

